

新潟市会計年度任用職員 (パートタイム：認知症地域支援推進員) 採用試験案内

令和7年2月27日

新潟市福祉部地域包括ケア推進課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1-602-1

TEL 025-226-1281

令和7年5月以降に採用する認知症地域支援推進員として従事する
会計年度任用職員（パートタイム）を募集します。

※内定者が採用予定人数に達し次第、受付を終了します。

1 職種・採用予定人員等

職種	認知症地域支援推進員
採用予定人員	2名
主な業務内容	◆認知症の人に適切なサービスが提供されるよう、地域の医療・介護の関係機関や関係者などの連携を図るための取り組み（地域包括支援センターや認知症疾患医療センターとの連携、認知症ケアパスの作成・普及など） ◆地域における認知症の人とその家族を支援する体制づくりに関する取り組み（認知症サポーターなどの養成、認知症初期集中支援チームの活動支援など） ◆医療・介護関係者の認知症対応力向上を図るための研修実施 ◆認知症の人やその家族のニーズの施策への反映 ◆その他介護保険に関する事務作業
予定勤務地	地域包括ケア推進課（新潟市役所本館1階）

2 受験資格

次のすべての要件を満たす者。

- ・普通自動車免許があり運転できる
- ・ワード・エクセルの基本的な操作ができる
- ・保健師、看護師、精神保健福祉士、社会福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格を有する

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 任用期間

任用の日から令和8年3月31日

- ※ 任用は、原則、月の初日となります。
- ※ 任用期間中の勤務実績が良好な場合、非公募による再度の任用（翌年度も任用）を最大4回まで行う場合があります。
- ※ 地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。
(非公募による再度の任用を行った場合も同様)

4 勤務条件等

報酬	月額 154,937 円 ~ 180,683 円 (地域手当を含む) ※ この募集の開始時現在。 ※ 本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬月額を決定します。
手当等	期末・勤勉手当 (年2回支給。1回当たり2.27月分)、時間外勤務手当、通勤手当等 ※ この募集の開始時現在。 ※ 通勤手当は、通勤距離が片道2km以上の場合に支給対象となります。また、期末・勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給対象となります。
勤務時間	勤務時間は原則として午前9時から午後4時まで (週1日は午前9時から午後3時まで (曜日は応相談))。週5日勤務の週29時間勤務となります。 休憩時間は正午から午後1時までの60分です。 また、業務の都合により時間外勤務を命ぜられる場合があります。 ※ 勤務時間帯及び休憩時間は、業務の都合により変更となる場合があります。

休日	土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休日となります。
休暇	任用期間に応じ、年度単位で年次有給休暇を付与（週5日勤務の場合、最大で年間20日付与） 特別休暇（忌引、夏季休暇等）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入となり、保険料の負担が発生します。
公務災害	新潟市の条例による公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれか（勤務する所属により異なります）が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。 なお、パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。 ・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など） ・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合 ・兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合

5 試験方法・試験日など

試験方法	・作文 ・個別面接試験（人物、識見及び職務経験等についての質疑応答）
試験日	面接試験は随時実施 ※面接日は、受験者と相談のうえ決定。
試験会場	新潟市役所本館（新潟市中央区学校町通 1-602-1）

6 合格通知

- ・試験の結果は、受験者全員に対し、試験終了後おおむね1週間以内に郵送でお知らせします。（※スケジュールの都合上、電話連絡による通知も行う場合があります。）
- ・一定の基準に達しない場合、合格としないことがあります。
- ・最終合格者が辞退した場合、次点の方を合格者とする場合があります。

7 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。

閲覧を希望する場合には、受験者本人が運転免許証、健康保険の被保険者証又はマイナンバーカードを必ず持参のうえ、直接閲覧場所へおいでください。

なお、電話等では情報提供できません。

対象者	閲覧できる内容	閲覧場所
不合格者	試験の得点及び順位	新潟市役所 本館1階 地域包括ケア推進課

※平日（午前8時30分～午後5時30分）のみの対応です。土曜、日曜、祝日は対応できません。

※合格発表日から3か月間以内に請求してください。

8 受験手続

下記により手続きをしてください。

提出書類	①受験申込書（所定様式） ②有する資格証の写し ③作文（所定様式） テーマ「私が認知症地域支援推進員に応募した理由」について800字以内 ④ハローワークの紹介状（ハローワークから求人申込者のみ） ⑤受験票返送用の返信用封筒（長形3号の定型封筒） ※110円切手を貼り、受験される方のあて名を必ず記入してください。
申込方法	・郵送する場合は簡易書留や特定記録郵便等、確実な方法で行ってください。普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。（※メール便は不可） 封筒の表面に「会計年度任用職員受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記入してください。 ・直接持参する場合は封を閉じた状態でお持ちください。（窓口で内容確認は行いません。）
受付期間	随時受付 ※内定者が採用予定人数に達し次第、受付を終了します。
郵送・持参先	〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1-602-1 新潟市福祉部地域包括ケア推進課
受験票の交付	受験票は試験日決定後に発送します。

9 受験申込書記入上の注意

- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載漏れがある場合、写真が貼られていない場合、返信用封筒が同封されていない場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。
- (4) 受験申込書の裏面にも必要事項を記入して提出してください。
- (5) 一度提出された申込書類（作文試験含む）の差し替え、修正はできません。また、提出された書類は返却しません。
- (6) 受験に際して取得した個人情報、採用試験以外には使用しません。

10 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、受験票に記載された時間までに試験会場においでください。遅刻者は受験できません。
- (2) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- (3) 試験当日は、面接試験にふさわしい服装でお越しください。
- (4) 駐車場の利用を希望する方は、市役所本館駐車場をご利用ください。（民間運営のため有料です。減免処理はできません。）
- (5) 試験中は、スマートフォンや携帯電話の電源をお切りください。
- (6) ごみは必ずお持ち帰りください。
- (7) 試験会場含め市役所の敷地内は禁煙です。
- (8) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。
- (9) 試験日は悪天候の可能性もありますが、試験は予定どおり実施します。遅刻者は受験ができませんので、不測の事態に備えて時間に余裕を持ってお越しください。

《試験会場周辺案内図》

試験会場：新潟市役所本館（新潟市中央区学校町通1-602-1）



【注意事項】

- ① 試験日が市役所の閉庁日（土日、祝日）と重なる場合は、西玄関からお入りいただき、警備員に採用試験で来庁した旨をお伝えください。
- ② 市役所および付近の有料駐車場を利用できますが、駐車料金の減免処理をすることはできません（受験者の負担となります）。駐車場を利用される方は、ご注意ください。